

平成 28 年 7 月 5 日

各位

一般社団法人フォレストック協会  
理事長 石黒 路明

「三重県県行造林」における CO2 吸収量クレジットの一部削除について

当協会では「三重県県行造林」の CO2 吸収量クレジットについて認定当初及び2年度目の CO2 吸収量クレジットを登録簿上、一部除することといたしましたのでお知らせいたします。

フォレストック認定制度では認定取得者より提供される森林簿、森林経営計画及び森林資源構成表などの資料を用い森林認証機関が CO2 吸収量クレジットの算定及び確定を行っております。

このことから、森林認証機関へ提供されるこれらの資料は当然のことながら重要度が高い資料となっております。

このたび、「三重県県行造林」が定時モニタリング等において、森林認証機関により過去の資料の見直しを行ったところ、認定取得時の CO2 吸収量算定に用いられた森林面積に違算があることが判明致しました。

精査の結果、違算面積は 1ha 未満と小さい結果となりましたが、CO2 吸収量クレジットについて過剰に算出されていたことから、以下の CO2 吸収量クレジット 16 t-CO2 を登録簿から除することとさせていただきます。

		a.認定当初等	b.今回見直し	b-a.差
初年度	t-CO2	7,402	7,395	-7
2年度	t-CO2	7,397	7,388	-9

今後は、認定取得者において提出される資料の内容確及び複数による確認作業が行われる体制が執られるよう依頼するとともに、森林認証機関においても、提供された資料の確認を実施したうえで算出作業に取り組むよう改めて依頼し、適切な制度運営に努めたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

尚「三重県県行造林」における今般の対象 CO2 吸収量クレジットについては販売されておらず、同認定対象森林の CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以 上